

【表紙】

| | |
|--------------------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年9月17日 |
| 【発行者名】 | 日本リテールファンド投資法人 |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役員 難波 修一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング |
| 【事務連絡者氏名】 | 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 リテール本部長 今西 文則 |
| 【電話番号】 | 03-5293-7081 |
| 【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 | 日本リテールファンド投資法人 |
| 【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 | 投資法人債券（短期投資法人債を除く。） |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年4月15日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年4月23日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年4月22日 |
| 【発行登録番号】 | 25－投法6 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額100,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 84,500百万円 (84,500百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）内は発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年9月17日（提出日）です。 |
| 【提出理由】 | 平成26年9月4日に提出した臨時報告書の訂正報告書（金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項に基づく）を平成26年9月17日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成25年4月15日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。